

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20180112	有限会社東和交通 法人番号(9240002033503) 代表者神田健治	広島県呉市海岸1丁目7番8号	広営業所	広島県呉市広町字文化新開1071番地1	事業停止(30日間)、輸送施設の使用停止(43日車)及び文書警告	道路運送法第23条第1項、第3項及び第27条第3項	平成28年9月26日及び同年10月27日に監査を実施。7件の違反が認められた。(1)運行管理者全く不在(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第47条の9第1項)(2)運行管理者の解任未届出違反(道路運送法第23条第3項)(3)乗務時間等の基準の遵守違反(運輸規則第21条第1項)(4)健康状態の把握義務違反(運輸規則第21条第5項)(5)点呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1項及び第2項)(6)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項)(7)整備管理者の変更未届出違反(道路運送車両法第52条)	38	35
20180112	中央タクシー有限会社 法人番号(9280002008377) 代表者山根真一郎	島根県浜田市港町288-25	浜田営業所	島根県浜田市港町288-25	文書警告	道路運送法第27条第3項	長期間監査を未実施であったことを端緒として、平成29年12月1日に監査を実施。3件の違反が認められた。(1)健康状態の把握義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第21条第5項)(2)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第3項及び第4項)(3)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第38条第1項)	0	0
20180116	有限会社サービスタクシー 法人番号(9270002000748) 代表者松浦小乃恵	鳥取県鳥取市栄町211番地2	本社営業所	鳥取県鳥取市栄町212番地、212番地2	文書警告	道路運送法第27条第3項	道路交通法違反(信号無視)に係る道路交通法108条の34の規定に基づく通知が1年間で3件に達したことを端緒として、平成30年1月16日に監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0